

プラスチックごみの削減に向けた実効性ある対策を求める意見書

近年、プラスチックごみに起因する海洋プラスチック問題が地球規模で深刻化している。

プラスチックごみが海に流出すると、海洋汚染が拡大するだけでなく、有害物質を吸着して魚介類に取り込まれたマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されており、多くの国々が独自の対策に乗り出している。

我が国もこれまで、適正処理や3Rの推進により、プラスチックの海洋流出抑制を図ってきているが、国連環境計画の報告書では、プラスチックの一人当たりの排出量が世界で2番目に多いことが指摘されている。

このような中、環境省は本年10月、「プラスチック資源循環戦略」の素案をまとめた。同案では、2030年までに使い捨てプラスチックの排出量を累積で25%削減し、容器包装の6割をリサイクルまたは再利用することを目指すとしている。

ごみ問題に対して歴史的に関わりが深く、持続可能な循環型社会の形成に率先して取り組んできた本区にとって、プラスチックごみが自然環境に与える影響は、決して看過できない問題である。


よって、本区議会は、国会及び政府に対し、プラスチック資源循環戦略素案で掲げた目標を達成するため、国内資源循環体制の早期構築やプラスチックによる海洋汚染の防止に向けた国民的機運の醸成など、実効性ある適切な対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月17日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣
環境大臣



あて